

提出部数等一覧表（共通編）①工事着手前の提出書類【下水道施設機械・電気設備工事編】

番号	書類名	提出部数	様式	内容	提出先	提出期限
1	契約図書	2	指定	契約図書作成のため設計書に落札金額を記載し、契約書を添付したもの	設計 主管課	
2	請負代金内訳書 (道路・河川・公園緑化工事用)	—	1-1-1	共通仕様書 共-1-1-1-4 による	〃	契約締結後 21日以内
	請負代金内訳書 (下水道工事用)	1	1-1-2 1-1-3			
3	工事着手通知書	3	1-2	共通仕様書 共-1-1-1-10 による	監督 事業所	〃
4	労災保険加入証明書	3	1-3	共通仕様書 共-1-1-1-32 5項による	〃	契約締結後 21日以内 (工期延期時は変更後10日以内)
5	工程表	3	1-4	共通仕様書 共-1-1-1-5 による	〃	契約締結後 21日以内
6	工事履行報告書	2	1-5	共通仕様書 共-1-1-1-18 による	〃	〃
7	現場代理人及び主任技術者 監理技術者 監理技術者補佐 専門技術者通知書（当初・変更）	3	1-6	共通仕様書 共-1-1-2-1 による	〃	契約締結後 21日以内
8	現場代理人等変更通知書	3	1-7	共通仕様書 共-1-1-2-1 による 現場代理人等を変更する場合に提出する	〃	変更後 10日以内
9	現場代理人及び主任技術者 監理技術者 監理技術者補佐 専門技術者経歴書（当初・変更）	3	1-8	共通仕様書 共-1-1-2-1 による 氏名については自署すること	〃	契約締結後 21日以内 (変更については変更後10日以内)
10	「監理技術者資格者証」 「監理技術者講習修了証」 届出書（当初・変更）	3	1-9	共通仕様書 共-1-1-2-1 による 監理技術者を配置した場合に提出する	〃	〃
11	「受注者に所属することを証する書面」届出書（当初・変更）	3	1-10	共通仕様書 共-1-1-2-1 による 健康保険被保険者証等の雇用関係が確認できるものの写しを添付する	〃	〃

提出部数等一覧表（共通編）①工事着手前の提出書類【下水道施設機械・電気設備工事編】

番号	書類名	提出部数	様式	内容	提出先	提出期限
12	下請負契約通知書	3	1-11	共通仕様書 共-1-1-2-2 による 下請負契約を締結した場合に提出する	監督 事業所	下請負契約 締結後10日 以内
13	誓約書 (下請負用)	1	指定	共通仕様書 共-1-1-1-36 による 下請負契約金額500万円以上の場合に提出する 様式は大阪市H P による	〃	〃
14	下請負契約変更通知書	3	1-12	共通仕様書 共-1-1-2-2 による 下請負契約を変更した場合に提出する	〃	変更後 10日以内
15	施工体制台帳 作業員名簿	3	1-13-1 1-13-2 1-14	共通仕様書 共-1-1-2-3 による 下請負契約を締結した場合に提出する	〃	下請負契約 締結後10日 以内 (変更については 変更契約後10日以内)
16	再下請負通知書	3	1-15	共通仕様書 共-1-1-2-3 による 下請業者（一次下請以降）が再下請負を行う場合に提出する	〃	〃
17	施工体系図	3	1-16 1-17	共通仕様書 共-1-1-2-3 による 下請負契約を締結した場合に提出する	〃	〃
18	工事担当技術者台帳	3	1-18	共通仕様書 共-1-1-2-4 による 下請負契約の有無及び請負代金額に関わらず提出する 様式には配置技術者の顔写真を添付する	〃	〃
19	工事実績情報システム (コリンズ) 登録のための 確認のお願い	1	指定	共通仕様書 共-1-1-1-7 による 工事請負代金額が500万円以上の 場合に提出する 登録期間指定様式のダウンロード したものを提出し、監督職員の確 認を受ける	〃	契約締結後 10日以内 (土日祝を除く)
20	工事実績情報システム (コリンズ) 登録内容確認書	1	指定	共通仕様書 共-1-1-1-7 による コリンズ登録後、関係機関指定様 式のダウンロードしたものを提出 する	〃	契約締結後 10日以内 (土日祝を除く)
21	緊急連絡先通知書	3	1-19	共通仕様書 共-1-1-4-5 による	〃	契約締結後 21日以内 (工期延期時は変 更後10日以内)

提出部数等一覧表（共通編）①工事着手前の提出書類【下水道施設機械・電気設備工事編】

番号	書類名	提出部数	様式	内容	提出先	提出期限
22	共済証紙購入枚数説明書	3	1-20	共通仕様書 共一1-1-1-32 6項による 工事請負代金額2000万円（建築工事については3000万円）以上の場合に提出する	監督 事業所	契約締結後 1か月以内 （変更時は変更後 10日以内）
23	建設業退職金共済制度の 掛金収納書	3	1-21	共通仕様書 共一1-1-1-32 6項による 工事請負代金額2000万円（建築工事については3000万円）以上の場合に提出する	〃	〃
24	工事打合せ簿 （道路・河川・公園緑化工事用）	—	1-22-1	共通仕様書 共一1-1-1-27 2項による 発注者と受注者との間で、指示・通知・協議・承諾・報告・提出等を取り交わす場合に提出する	〃	打合せの 都度
	工事打合せ簿 （下水道工事用）	2	1-22-2			
25	施工計画書 （道路・河川工事用）	—	自由	共通仕様書 共一1-1-1-6 及び 道一1-1-1-3 による	〃	現場施工着 手の15日前 まで
	施工計画書 （公園緑化工事用）	—	自由	共通仕様書 共一1-1-1-6 及び 公一1-1-1-3 による	〃	〃
	施工計画書 （下水道土木・建築工事用）	—	指定	共通仕様書 共一1-1-1-6 及び 下一1-1-3-2 による	〃	〃
	施工計画書 （下水道機械・電気工事用）	必要 部数	指定	共通仕様書 共一1-1-1-6 及び 下二2-1-3-2 による	〃	〃
	施工計画書 （下水道建築機械・建築電気工事用）	—	指定	共通仕様書 共一1-1-1-6 及び 下三3-1-3-2 による	〃	〃
26	再生資源利用計画書 再生資源利用促進計画書	2	指定	共通仕様書 共一1-1-3-1 による 工事請負代金額が100万円以上の 場合に提出する 様式は参考資料（共通編）15「再生資源利用〔促進〕計画書（実施書）の作成」による	〃	〃
27	工事使用材料一覧表	—	1-23	共通仕様書 共一1-2-1-2 による	〃	承諾を 受ける時

提出部数等一覧表（共通編）①工事着手前の提出書類【下水道施設機械・電気設備工事編】

番号	書類名	提出部数	様式	内容	提出先	提出期限
28	使用材料承諾願 (道路・河川・公園緑化工事用)	—	1-24-1 1-24-2	共通仕様書 共—1-2-1-2 による	監督 事業所	承諾を 受ける時
	使用材料品質等証明書 (下水道工事用)	—	1-25	〃	〃	〃
29	調査結果報告書	—	自由	共通仕様書 共—1-1-1-33 による 監督職員の指示があった場合に提出する	〃	調査完了後 速やかに
30	酸素欠乏症等 危険作業計画書	2	指定	共通仕様書 共—1-1-4-4 による 様式は参考資料（共通編）10「酸素欠乏症等危険作業計画書」による	〃	監督職員の 指示による
31	工事等前払金申込書	1	指定	(設計主管課：道路部) 工事請負契約書第35条による 様式は大阪市HPによる	道路部 調整課	—
				(設計主管課：下水道部) 工事請負契約書第35条による 様式は大阪市HPによる	下水道部 調整課	—
				(設計主管課：上記以外) 工事請負契約書第35条による 様式は大阪市HPによる	設計 主管課	—

提出部数等一覧表（共通編）①工事着手前の提出書類【下水道施設機械・電気設備工事編】

番号	書類名	提出部数	様式	内容	提出先	提出期限
32	建設発生土等 処理関係書類一式	共通仕様書「共―1―1―3―1」6項による 様式番号については参考資料（共通編）12「陸上輸送により夢洲基地へ搬入する陸上土砂の取扱要領」及び参考資料（共通編）13「海上輸送により直接搬入する浚渫土砂・陸上土砂の取扱要領」による				
	陸上輸送により夢洲基地へ搬入する場合	土砂搬入（許可証・車両登録依頼書）交付申請書	1	3	現場発生土の処分地への土砂搬入に必要な許可証の交付申請書	監督事業所 現場施工着手14日前まで
		土砂搬入車両登録予定一覧表	1	4	土砂搬入に使用予定の車両番号を登録する	〃
		土砂搬入（許可証・車両登録依頼書）受領書	1	8	現場発生土の処分地への土砂搬入に必要な許可証の受領書	〃 許可証・車両登録依頼書受理時
	海上輸送により直接搬入する場合	搬入券交付申請書（新設土砂・陸上土砂）	1	5	処分地の土砂搬入に必要な搬入券の交付申請書	〃 現場施工着手1か月前まで
		搬入券受領書（浚渫土砂・陸上土砂）	1	6	処分地の土砂搬入に必要な搬入券の受領書	〃 搬入券受領時

提出部数等一覧表（共通編）②工事施工時の提出書類【下水道施設機械・電気設備工事編】

番号	書類名	提出部数	様式	内容	提出先	提出期限
1	工事月報 (道路・河川・公園緑化工事用)	—	2-1-1	毎月の工事内容を記入し半月毎に提出する	監督事業所	上半月は当月20日、下半月は翌月5日まで
	工事日報 (下水道工事用)	1	2-1-2 2-1-3 2-1-4	必要により監督職員に使用様式の確認を請求する (2-1-4は小規模土木工事、機械、電気設備工事用)		監督職員の指示による
2	支給品要求書	1	2-2-1	共通仕様書 共-1-1-1-15による	〃	使用予定日の14日前まで
	工事材料伝票 (下水道工事用)		2-2-2			監督職員の指示による
3	支給品受領書	1	2-3	〃	〃	支給日から7日以内
4	支給品返還書	1	2-4	〃	〃	返還時
5	事故報告書	監督指示	指定	共通仕様書 共-1-1-1-21により措置をした後、監督職員の指示により資料を作成し提出する 参考資料（共通編）18「事故報告書」による	〃	事故発生後速やかに

提出部数等一覧表（共通編）②工事施工時の提出書類【下水道施設機械・電気設備工事編】

番号	書類名	提出部数	様式	内容	提出先	提出期限
6	設計変更協議書	1	2-5-1	共通仕様書 共-1-1-4-13 による 設計変更実施を必要とする設計変更事項が生じた場合協議資料を添付し提出する	監督 事業所	設計変更の 必要が判明 次第 速やかに
	設計変更履歴一覧表	1	2-5-2	共通仕様書 共-1-1-4-13 による 設計変更協議時に履歴を作成し設計変更協議書に添付する	〃	作成後 速やかに
	設計変更承諾書	1	2-5-3	共通仕様書 共-1-1-4-13 による 監督担当から設計変更実施指示書で指示のあった内容の承諾を行う	〃	承諾後 速やかに
7	工期変更協議書	1	2-6	共通仕様書 共-1-1-4-14 による 工事の実施にあたり、やむを得ない事情により、工期限内に工事を完成することができなくなった場合	〃	延期の必要 が生じた場合 ただちに
8	工事实績情報システム （コリンズ） 登録のための 確認のお願い	1	指定	共通仕様書 共-1-1-1-7 による 工事請負代金額が500万円以上の工事について提出する必要がある、変更・訂正時に登録機関指定様式のダウンロードしたものを提出し、監督職員の確認を受ける	〃	変更・訂正 時に各事実 発生日から 10日以内 （土・日・祝日等 を除く）
9	工事实績情報システム （コリンズ） 登録内容確認書	1	指定	登録の都度、登録機関指定様式のダウンロードしたものを提出する	〃	〃
10	安全訓練実施 報告書	1	2-7	共通仕様書 共-1-1-4-3 による	〃	翌月の5日 まで
11	工事履行遅延報告書	3	2-8-1	受注者の責に帰する理由により履行遅延が生じた場合	〃	履行遅延が 生じる場合 ただちに
	履行遅延届 兼工事続行願		2-8-2		〃	〃
	誓約書		2-8-3		〃	〃
	履行遅延理由書		2-8-4		〃	〃

提出部数等一覧表（共通編）②工事施工時の提出書類【下水道施設機械・電気設備工事編】

番号	書類名	提出部数	様式	内容	提出先	提出期限
12	休日・夜間施工届出書	1	2-9	共通仕様書 共-1-1-3-6 による。 休日及び夜間に施工する場合、作成し提出する	監督 事業所	休日・夜間 施工前5日 まで
13	休日・夜間施工 実施報告書	1	2-10	〃	〃	休日・夜間 施工後 速やかに
14	休暇中の現場管理 報告書	1	2-11	共通仕様書 共-1-1-3-6 による 夏期休暇、年末年始等の休暇期間 中の緊急連絡先を報告	〃	監督職員の 指示による
15	現場確認検査願	1	2-12	共通仕様書 共-1-1-5-7 による	〃	現場確認検査の 必要が生じた時点 で速やかに
16	交通誘導警備検定 合格証（写し）の 貼付様式	—	2-13	共通仕様書 共-1-1-4-7 による 施工計画書に添付する	〃	現場施工着 手の15日前 まで
17	部分払（第〇回） 検査願	3	2-14	工事請負契約書第39条、共通仕様 書 共-1-1-5-6による	〃	部分払検査の 必要が生じた時点 で速やかに
18	出来高明細書【中間】 （道路・河川・公園緑化工事用）	—	2-15-1 2-15-2 2-15-3	共通仕様書 共-1-1-5-6 による	〃	中間出来高 基準日
19	出来高明細書【中間】 （下水道工事用）	—	2-16-1 2-16-2 2-16-3	〃	〃	〃
20	中間金出来高図面	—	自由	共通仕様書 共-1-1-5-6 による 出来高明細書に出来高部分の図面 （工事出来高図）と出来高数量計 算書を添付する	〃	〃
21	中間金請求内訳書 （道路・河川・公園緑化工事用）	—	2-17-1 2-17-2	共通仕様書 共-1-1-5-9 による 出来高部分の数量を記入したもの の監督職員の指示による	〃	〃
22	中間金請求内訳書 （下水道工事用）	2	2-18-1 2-18-2	共通仕様書 共-1-1-5-9 による 出来高部分の数量を記入したもの の監督職員の指示による	〃	〃

提出部数等一覧表（共通編）②工事施工時の提出書類【下水道施設機械・電気設備工事編】

番号	書類名	提出部数	様式	内容	提出先	提出期限
23	現場発生品調書	1	2-19	共通仕様書 共-1-1-1-16 による	監督 事業所	その都度
24	段階確認予定表・ 通知書	1	2-20	共通仕様書 共-1-1-1-12 による	〃	〃
25	段階確認書	1	2-21	〃	〃	〃
26	低入札価格根拠資料の 変更について（理由）	1	2-22	〃	〃	〃
27	建設系廃棄物 搬入集計表	—	2-23-1	共通仕様書 共-1-1-3-1 による	〃	翌月初め
	建設系廃棄物 搬入集計表 （紙マニフェスト使用時）		2-23-2			
28	工事履行報告書	2	1-5	共通仕様書 共-1-1-1-18 及び工事請負契約書第12条による	〃	毎月の 15日まで

提出部数等一覧表（共通編）②工事施工時の提出書類【下水道施設機械・電気設備工事編】

番号	書類名	提出部数	様式	内容	提出先	提出期限
29	建設発生土等 処理関係書類一式	共通仕様書 共-1-1-3-1 6項による 様式番号については参考資料（共通編）12「陸上輸送により夢洲基地へ搬入する陸上土砂の取扱要領」及び参考資料（共通編）13「海上輸送により直接搬入する浚渫土砂・陸上土砂の取扱要領」による				
	陸上輸送により舞洲基地へ搬入する場合	土砂搬入許可証 管理報告書	1	9	工事着手前に受領した搬入許可証の使用月日等を記録した管理報告書（許可番号毎に作成）を毎月、翌月初めに提出する	監督 事業所 翌月初め
		建設発生土 搬入集計表	1	11	建設発生土を搬入した場合に毎月、翌月初めに提出する	〃 〃
		土砂搬入変更申請書 （変更 回）	1	12	設計変更等で建設発生土が増えたことにより搬入量の変更を必要とする場合に提出する	〃 変更時 速やかに
		紛失届	1	13	工事着手前に受領した許可証等を事故等により紛失した場合に提出する	〃 発生後 速やかに
	海上輸送により直接搬入する場合	土砂搬入変更申請書 （変更 回）	1	7	設計変更等で建設発生土等が増えたことにより搬入量の変更を必要とする場合に提出する	〃 変更時 速やかに
		搬入券管理報告書 （浚渫土砂・陸上土砂）	1	8	着手前に受領した搬入券の使用年月日を記入した管理報告書を毎月、翌月初めに提出する	〃 翌月初め
		土砂搬入集計表	1	9	建設発生土等を搬入した場合に毎月、翌月初めに提出する	〃 〃
		搬入券紛失届 （浚渫土砂・陸上土砂）	1	10	着手前に受領した搬入券を事故等により紛失した場合に提出する	〃 発生後 速やかに

提出部数等一覧表（共通編）③完成時の提出書類【下水道施設機械・電気設備工事編】

番号	書類名	提出部数	様式	内容	提出先	提出期限
1	工事完成通知書	3	3-1	工事請負契約書第32条による	監督事業所	工事完成日
2	工事部分完成通知書	3	3-2	工事請負契約書第40条による	〃	工事部分完成日
3	工事部分完成通知書 部分払（第 回） 検査願	3	3-3	工事請負契約書第39、40条による	〃	工事部分完成日及び部分払検査の必要が生じた時点で速やかに
4	出来高明細書 【完成】 【完成（決議金変更あり）】 (道路・河川・公園緑化工事用)	—	3-4-1 3-4-2	出来高部分の数量、金額を記入したもの 監督職員の指示による	〃	工事完成日
5	出来高明細書 【部分完成】 (道路・河川・公園緑化工事用)	—	3-5-1 3-5-2	〃	〃	工事部分完成日
6	出来高明細書 【部分完成・第 回】 (道路・河川・公園緑化工事用)	—	3-6-1 3-6-2	〃	〃	〃
7	請負代金請求内訳書 (道路・河川・公園緑化工事用)	—	3-7-1 3-7-2	共通仕様書 共－1－1－5－9 による	〃	工事完成日
	請負代金請求内訳書 (下水道工事用)	2	3-8-1 3-8-2	〃	〃	〃
8	請求書	1	3-9	〃	〃	工事目的物引渡し書を監督職員へ提出し受理されるとき
9	完成出来高図面 (道路・河川・公園緑化工事用)	—	自由	出来高部分の図面（工事出来高図）と出来高数量計算書を添付する	〃	工事完成日
10	工事实績情報システム (コリンズ) 登録のための 確認のお願い	1	指定	共通仕様書 共－1－1－1－7 による 完成時に登録機関指定様式のダウンロードしたものを提出し、監督職員の確認を受ける	〃	工事完成後 10日以内 (土・日・祝日等を除く)

提出部数等一覧表（共通編）③完成時の提出書類【下水道施設機械・電気設備工事編】

番号	書類名	提出部数	様式	内容	提出先	提出期限
11	工事实績情報システム (コリンズ) 登録内容確認書	1	指定	登録後、登録機関指定様式のダウンロードしたものを提出する	監督 事業所	工事完成後 10日以内 (土・日・祝日等 を除く)
12	共済証紙購入・貼付枚数 最終報告書	3	3-10-1	共通仕様書 共-1-1-1-32 による	〃	工事完成日
13	建設業退職金共済制度 加入調査表	1	3-10-2	〃	〃	〃
14	再生資源利用実施書 再生資源利用促進実施書	2	指定	共通仕様書 共-1-1-3-1 による 工事請負代金額が100万円以上の 場合に提出する 様式は参考資料（共通編）15「再生 資源利用〔促進〕計画書（実施 書）の作成」による	〃	再資源化等 の完了後 速やかに
15	再資源化等報告書	2	3-11	建設リサイクル法に基づき報告する。 (請負代金額100万円以上に 係る工事)	〃	〃
16	材料納入集計表	—	3-12	共通仕様書 共-1-2-1-2 による	〃	工事完成日
17	支給品精算書	1	3-13	共通仕様書 共-1-1-1-15 による	〃	工事完成日 (完成前であっても工事工程上支給 品の精算が行える ものについては、 その時点)
18	有価物 (スクラップ等) 調書	—	3-14	共通仕様書 共-1-1-3-1 による 有価物（スクラップ等）調書及び 処分先の相手方の受領書または返 納証明書並びに計量伝票を提出する	〃	工事完成日

提出部数等一覧表（共通編）③完成時の提出書類【下水道施設機械・電気設備工事編】

番号	書類名	提出部数	様式	内容	提出先	提出期限
19	工事記録写真	1	指定	共通仕様書（2 道路・河川土木工事編 添付資料「土木工事施工管理基準」）、（3 公園緑化土木工事編 添付資料「公園緑化土木工事写真管理基準」）、（参考資料（下水道施設土木工事編）27、28）、（参考資料（下水道施設機械・電気設備工事編）「工事写真帳作成要領」）参照	監督事業所	工事完成日
20	創意工夫・社会性等に関する実施状況	1	3-15 3-16 3-17	工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する項目、または地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について提出する	〃	〃
21	酸素及び硫化水素濃度測定記録（写し）	2	指定	共通仕様書 共―1―1―4―4 による 様式は参考資料（共通編）10「酸素欠乏症等危険作業計画書」による	〃	完了後速やかに
22	工事履行報告書	2	1-5	共通仕様書 共―1―1―1―18 及び工事請負契約書第12条による	〃	工事完成日
23	検査指摘事項 処置報告書	1	3-18	共通仕様書 共―1―1―5―1 による	〃	〃
24	引渡し書	3	3-19	完成検査（合格）後に提出	〃	引渡しの必要が生じた時点で速やかに
25	部分引渡し書	3	3-20	契約図書指定部分の部分完成検査（合格）後に提出	〃	〃

提出部数等一覧表（共通編）③完成時の提出書類【下水道施設機械・電気設備工事編】

番号	書類名	提出 部数	様式	内容	提出先	提出期限
26	建設発生土等 処理関係書類一式	共通仕様書 共―1―1―3―1 6項による 様式番号については参考資料（共通編）12「陸上輸送により夢洲基地へ搬入する陸上土砂の取扱要領」及び参考資料（共通編）13「海上輸送により直接搬入する浚渫土砂・陸上土砂の取扱要領」による				
	陸上輸送により夢洲基地へ搬入する場合	1	14	受領済の許可証・車両登録依頼書を土砂搬入管理報告書一式添付のうえ返納する場合	監督 事業所	搬入完了後 速やかに
	海上輸送により直接搬入する場合	1	11	搬入完了報告書提出時に受領済の搬入券管理報告書一式添付のうえ返納する場合	〃	〃

提出部数等一覧表（共通編）④監督職員からの通知書類【下水道施設機械・電気設備工事編】

番号	書類名	提出 部数	様式	内容	通知先	通知時期
1	監督職員について (通知)	1	4-1	共通仕様書 共-1-1-1-8 による	受注者	監督職員を 定めたとき
2	監督職員の変更について (通知)	1	4-2	〃	〃	監督職員を 変更した とき
3	設計変更実施指示書	1	4-3	共通仕様書 共-1-1-1-13 による	〃	設計変更 実施時